

産業建設委員長報告

令和6年3月19日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案18件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第3号 西都市土地改良事業基金条例の制定についてであります。

本案は、国営一ツ瀬川地区農業水利事業に係る負担金の償還しょうかんに充てるため、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号、西都原ガイダンスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、西都原ガイダンスセンターの管理運営方法の変更等に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号、西都市営土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、土地改良事業区分の追加に伴い、所要の整備を行うもの

であります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号、西都市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号、西都市簡易水道給水条例及び西都市水道事業給水条例の一部改正についてであります。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号、西都市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

本案は、西都中学校の施設として使用することに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号、西都市新型コロナウイルス感染症緊急対策
利子補給基金条例の廃止についてであります。

本案は、西都市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給金交
付事業の終了に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全
会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号、令和6年度西都市一般会計予算について本
委員会に付託された部分についてであります。

歳出につきまして主なものでは、農林水産業費に^{しんかちそうぞう}新価値創造連携
実証事業補助金、総務費に子育て世代移住促進住宅取得助成金など
の予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全
会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、

「今回の西都原ガイダンスセンターこのはな館の改修工事は工
事期間も長く、またガイダンスセンターの設立趣旨を確認する必要
があると考えます。

①工事期間は長期に渡るものである。期間中はせつかく訪れた観光
客を失わない様に物販等は地元業者、商工関係者と話し合いをして
ほしい。

②設立趣旨である、西都原から市内へ観光客への誘致については、
色々な方法論が考えられる、次の案を申し述べたい。

- ・記紀の道に売店等を誘致^{ゆうち}して、楽しく歩け、また距離が長いので、コミュニティバスでの歩行補助等を考えて欲しい。
- ・自転車レーンを記紀の道に沿わせて配置すると利用者が増えると考え
- ・物販は西都産品で品揃えできるような仕組みを考えて欲しい。
- ・西都原に来る観光客を増やし、また市街地に下ろすこれらの手立てを同時に取り組んで欲しい。

③将来の西都市の観光商業を担う事業となるので、経済の効果を関係者が納得できるような数字、エビデンスを示すことができるようにして欲しい。」

また、ある委員より

「款6農林水産業費 項1農業費 目2農業振興費、目6農地費、目9地域農政対策費の費目にはそれぞれに多くの事業と補助金が予定されている。それぞれ該当する方々へ事業内容等の十分な周知を行っていただき、補助金の活用を図って頂くよう要望する。

また、款6農林水産業費 項2林業費 目2林業振興費では森林環境譲与税を財源とした事業が多く計画されている。森林環境譲与税は森林を多く抱える地方に対し手厚い配分となるよう改定されたとのこと。森林の保護や維持は環境保全だけでなく水を豊かに保つという事にもつながる。西都市は森林面積が大きい事から事業内容を広く捉えてこれからも大いに活用を図っていただくよう要望する。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第33号、令和6年度西都市営住宅事業特別会計予算についてであります。

歳入につきまして主なものは、使用料及び手数料1億3,327万5千円、国庫支出金1,993万9千円であります。

歳出では、住宅費1億2,146万7千円、公債費2,271万1千円などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、令和6年度西都市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し0.9%減の5億8,127万円を、同支出につきましては、前年度当初予算と比較し2.3%増の5億4,042万1千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など8,838万3千円を、同支出につきましては、配水設備工事費、^{きぎょうさいしょうかんきん}企業債償還金など3億1,891万2千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号、令和6年度西都市簡易水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し4.4%増

の3,546万8千円を、同支出につきましても、収入と同額の3,546万8千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など1,965万1千円を、同支出につきましては、配水設備工事費、企業債償還金など2,998万円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、令和6年度西都市公共下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し2.6%増の6億3,089万6千円を、同支出につきましても、収入と同額の6億3,089万6千円を予定されております。

資本的収入につきましては、国庫補助金など9億764万7千円を、同支出につきましては、施設建設改良費、企業債償還金^{きぎょうさいしょうかんきん}など1億3,553万1千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号、令和6年度西都市農業集落排水事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し1.0%減の1億1,041万7千円を、同支出につきましても、収入と同額の1億1,041万7千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など5,441万1千円を、同支出につきましては、施設建設改良費、企業債償還金など8,846万円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号、一ツ瀬川地区^{こくえいぞうせいしせつ}国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止についてであります。

本案は、一ツ瀬川地区^{こくえいぞうせいしせつ}国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託を廃止することについて、関係する地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号、綾川地区^{こくえいぞうせいしせつ}国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止についてであります。

本案は、綾川地区^{こくえいぞうせいしせつ}国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託を廃止することについて、関係する地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号、市道路線の認定についてであります。

本案は、地域の交通事情及び公益的見地から市道路線に認定しよ

うとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号、令和5年度西都市一般会計予算補正（第12号）について本委員会に付託された部分についてであります。

歳出につきましては、商工費にプレミアム付商品券発行事業補助金1億3,450万円の予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号、財産の減額譲渡についてであります。

本案は、山村地域への定住促進の一環として、山村定住住宅の入居者に用地及び建物を減額譲渡しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。